



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが西尾レントオール<9699>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の西尾レントオール<9699>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの西尾レントオール株式保有比率は、11.03%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年5月28日。